

要 望 書

千葉県我孫子市

令和元年11月21日

復興大臣 田中和徳 様

千葉県我孫子市長 星野 順一郎

日頃より、我孫子市行政につきましては、格別のご配慮をいただき
き、厚く御礼申し上げます。

今般、新たな廃棄物処理施設の整備に関し、別紙により要望させ
ていただきますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げ
ます。

新たな廃棄物処理施設の整備に対する 東日本大震災復興特別会計による 循環型社会形成推進交付金及び 震災復興特別交付税の措置に関する要望

平成23(2011)年3月に発生した東北地方太平洋沖地震は、
国内観測史上最大規模となるマグニチュード9.0を記録し、宮城県、
岩手県、福島県を中心とした東北地方のみならず、本市でも震度5弱
の激しい揺れや液状化現象により市内全域で家屋や生活基盤施設、
公共施設等に大きな被害を受け、「東日本大震災に対応するための特
別の財政援助及び助成に関する法律」に規定する特定被災地方公共
団体として指定を受けております。

このような中で、本市の廃棄物処理施設であるクリーンセンター
の焼却施設では、施設に直接的な被害を受けたほか、被災により発生
した災害廃棄物等を短時間で処理するなど、過大な負荷による操業
を強いられたことにより、焼却能力の低下を余儀なくされ、震災以降、
焼却炉の耐火煉瓦剥離など焼却施設の修繕に多額の費用を要してお
ります。また、原子力発電所の事故による放射性物質の放出によりご

み焼却灰に含まれる放射性物質の濃度が高まり、現在も空間線量の情報提供を続けるなど、対応に苦慮している状況です。

今後も市で処理すべき一般廃棄物のほか災害廃棄物についても安定期的かつ迅速に処理するため、新たな廃棄物処理施設の整備は喫緊の課題ですが、放射線量が高いレベルにある状況を鑑み、建設地周辺住民の理解を得るために手続きに数年を要したことから、整備への着手は平成28（2016）年度からとなりました。当初は令和2（2020）年度までに完了する予定としておりましたが、環境影響評価や地質調査、土壤調査に基づく計画変更、事業実施区域周辺における希少種である猛禽類の追加調査の実施等に時間を見たことから、建設工事の着手は令和2（2020）年度からとなり、令和4（2022）年度に完了する予定となりました。

新たな廃棄物処理施設の整備にあたっては、その財源として東日本大震災復興特別会計における循環型社会形成推進交付金の活用を図りつつ、令和2（2020）年度までの復興・創生期間については地方負担分について震災復興特別交付税が交付されることを見込んでおります。

しかし、現在の復興・創生期間後の令和3（2021）年度以降に

については、復興推進委員会において東日本大震災復興特別会計と震災復興特別交付税制度の継続の方針は示されているものの、各分野の取組に対する具体的な方向性については調整中とされています。

本市では東日本大震災以降、原子力発電所の事故による放射線量の増加によるイメージの悪化などにより、平成23（2011）年を境に人口が減少に転じており、東京のベッドタウンとして発展し、個人市民税に大きく依存する本市では、市税収入も減少の傾向となり、財政状況は年々厳しさを増しております。

その一方で、新たな廃棄物処理施設の整備予算の総額は150億円超を想定しており、一般会計予算の総額からみても、本市でこれまで経験したことのない大規模な事業となっております。

さらに、本市においてはこれまでに震災復興と放射能対策に多額の費用を要しており、今後も放射能対策は続くことが想定されております。

このような状況の中、新たな廃棄物処理施設の整備に対する震災復興特別交付税による措置が令和2（2020）年度で終了した場合には、多額の地方債の借入れを行う必要が生じ、建設後の公債費負担により、本市の財政はより一層厳しい状況になることが想定されます。

つきましては、次のとおり要望いたします。

記

要望事項

平成28（2016）年度から着手している本市の新たな廃棄物
処理施設の整備については、令和3年度以降も東日本大震災復興特
別会計による循環型社会形成推進交付金及び震災復興特別交付税の
交付対象となるよう要望いたします。